

報告第7号

令和2年度大田原市下水道事業会計予算繰越計算報告について

令和2年度大田原市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和3年6月14日提出

大田原市長 津久井 富雄

令和2年度大田原市下水道事業会計予算繰越計算書
地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	市野沢汚水幹線444号外8築造工事	円 57,420,000	円 22,480,000	円 34,940,000	円 17,470,000	円 15,700,000	円 1,770,000	円 0	円 0	令和元年台風第19号に係る被災による建設業者の労働需要急増により、予定人員の確保ができなかったため
		富士見10-1-5号枝線外1築造工事	13,563,000	5,580,000	7,983,000	2,781,000	4,700,000	502,000	0	0	
		富士見10-1-1-6号枝線外2築造工事	10,186,000	4,268,000	5,918,000	0	5,600,000	318,000	0	0	
		大田原2-479-3号枝線外1築造工事	14,740,000	5,800,000	8,940,000	3,436,000	4,900,000	604,000	0	0	
		大田原2-461-1号枝線外2築造工事	21,582,000	8,600,000	12,982,000	5,882,000	6,300,000	800,000	0	0	
		大田原2-463-3号枝線外2築造工事	22,440,000	0	22,440,000	11,220,000	10,000,000	1,220,000	0	0	
		富士見10-1-1-6号枝線外2築造監督業務委託	715,000	0	715,000	0	0	715,000	0	0	富士見10-1-1-6号枝線外2築造工事が繰越事業となったため
		流域下水道事業市町負担金	35,604,341	21,784,650	13,819,691	0	13,800,000	19,691	0	0	栃木県起業、北那須流域下水道事業が繰越事業となったため
合計			176,250,341	68,512,650	107,737,691	40,789,000	61,000,000	5,948,691	0	0	